

## 質問回答書

業務名	秋田市フレッシュマン就労継続サポート事業業務委託
-----	--------------------------

No	ご質問	回答
1	交流会（17:30-19:30）について最低実施人数は設定するのか。	交流会の参加申込が10名に満たない場合は、時間や参加費の見直しを協議した上で、原則、実施するものとします。
2	交流会（17:30-19:30）について会費の変更は可能か。	交流会の時間帯や会費は、受託者のプラン提案と協議により変更可能とします。
3	交流会（17:30-19:30）について交流会費の経理等の処理の検証体制はどのように行うのか。特に、過不足があった場合の処理や現金処理について。	会費収入は受託者で処理するものとし、精算は必要としません。不足が生じた場合は受託者で負担していただきます。